



### 全国の家賃・間取り動向及びグループ内の問い合わせ動向

## 「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

#### ■全国賃貸物件家賃動向

都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100% 水準
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
埼玉県	50,966	2.1%	62,588	-2.4%	76,348	-0.3%	59,448	0.7%	81%
千葉県	48,901	-0.3%	59,698	-5.1%	76,101	2.9%	55,974	-1.2%	76%
東京都	69,555	3.1%	87,452	0.6%	95,227	-4.3%	73,229	2.5%	100%
神奈川県	57,011	3.0%	75,134	-1.0%	89,195	4.2%	65,670	1.6%	90%
静岡県	45,963	-1.3%	55,159	-4.4%	63,353	0.2%	53,020	-0.9%	72%
愛知県	46,036	8.6%	56,750	-3.9%	62,892	7.2%	53,310	2.9%	73%
奈良県	43,291	-5.6%	52,964	-7.4%	58,632	-2.5%	49,755	-7.0%	68%
京都府	50,058	0.0%	65,807	-1.5%	80,374	-0.1%	55,316	-2.0%	76%
大阪府	49,701	0.8%	66,891	0.3%	75,655	1.5%	57,465	1.6%	78%
兵庫県	49,225	4.3%	65,415	-0.1%	77,753	4.3%	57,595	2.6%	79%
鳥取県	39,909	-0.1%	50,402	3.2%	57,867	1.0%	46,691	1.0%	64%
岡山県	44,551	-0.8%	55,143	0.0%	61,906	-0.2%	50,402	-0.9%	69%
島根県	43,969	0.8%	54,910	-1.1%	61,370	-3.6%	50,531	-1.6%	69%
広島県	44,120	0.1%	58,110	1.1%	67,240	4.1%	52,031	-0.3%	71%
山口県	39,186	3.8%	47,995	-6.9%	55,506	-3.9%	45,458	-2.3%	62%
徳島県	42,453	10.3%	56,410	-1.9%	61,109	-8.6%	52,743	2.2%	72%
香川県	41,319	-0.8%	50,848	-0.9%	59,632	4.6%	48,536	-0.6%	66%
愛媛県	37,868	3.0%	50,173	0.8%	54,605	0.2%	45,556	1.2%	62%
高知県	39,618	3.3%	52,586	3.2%	62,841	1.5%	46,401	-0.2%	63%
福岡県	44,473	-2.8%	60,281	-5.0%	68,388	-1.8%	51,583	-3.6%	70%
全国	49,274	1.1%	58,243	-1.5%	67,636	1.3%	54,569	0.2%	75%

※資料出所：(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より  
 ※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。(サンプル件数：49,162件)

#### ■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

所在地	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100% 水準
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
広島市/廿日市	57,914	7.2%	65,218	-6.4%	66,301	-18.2%	65,218	-2.7%	89%
三原市	44,100	1.6%	53,800	-6.1%	80,400	38.1%	59,400	12.3%	81%
福山市	46,000	10.0%	55,800	-6.4%	60,800	14.3%	54,200	5.2%	74%
倉敷市	44,451	0.4%	52,511	5.2%	64,188	9.8%	53,697	6.5%	73%
岡山市	46,614	2.8%	61,067	-5.0%	68,673	-18.8%	56,352	-7.2%	77%
明石市	44,813	-2.1%	58,667	-3.3%	67,333	-8.9%	54,403	-9.5%	75%

## 不動産関連のトラブル事例 その17

このコーナーでは毎回、国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例をピックアップしてご紹介します。

◆事例の概要◆  
 今回は、「マンションの下駐車場の駐車料金の変更」についてです。  
 買主Xは、平成13年7月、売主の販売代理業者Yから新築マンションの一室を買受し、平成15年3月、引渡され入居した。Xは、契約前から、Yの担当者Aに地下駐車場の位置は風雨などで車が汚れない場所との条件をつけていた。入居後、地下駐車場の自然排気口から生じる「雨がかり」等(降雨時に車が汚れる)について、Aに実情を説明し、その対処を求めたが2週間以上連絡がなく、同年6月中旬、Aの上司Bが来訪し、「雨がかり等」が生じないような場所を手配すると言われたが、その後2か月以上経過しても、Yから何の対応もなかったため、XはYに対して、これまでの経過を記載した書面をYの代表者宛に送り、今後の対応について書面での回答を求めた。その後のY

の回答に、対応方法が明記されていなかったため、Xは、Yの社長室に連絡し、これまでの経緯を述べ、Yは非を認めたものの、契約解除はできないとし、駐車場の位置の移転を勧めた。Xは、駐車場の移転すれば駐車料金が現時点より4,000円アップするとして紛争になった。  
 ◆判決のまとめ◆  
 委員は、仮にYが重要事項説明で雨がかりについて説明がなかったとしても、重要事項説明書にはその旨書いてあったこと、また、Yが口頭で説明していたとしても、Xはその意味を充分理解していなかったことを考えれば、Yには説明不足、Xには確認不足等があり、双方に過失があること等を指摘し、解決金50万円を提示し両当事者の合意を得て、本件は和解に至った。  
 ※出典：国土交通省「不動産トラブル事例データベース」

# 役員室だより

株式会社ケイアイホーム  
 常務取締役 松下 浩仁



(株)ケイアイホーム  
 常務取締役 松下 浩仁

中核となる人材の雇用と育成は、未来への有望で堅実な投資となる。

現在、私は人材教育に力を注いでいます。中でも、店長に対する教育が大きな比重を占めています。身に付けてもらいたいスキルは、大きく分けて2つあります。1つ目は、契約書の作り方や資料整理法など実務の全社統一、レベル向上と最適化です。2つ目は、ビジネス上の判断基準ルールの統一と最適化です。とりわけ後者は弊社の経営哲学に基づいたものでなければなりません。基本的な事ですが、契約後から鍵渡しまでの期間をおろそかにしない事です。ここを大事にせず次の営業活動に走る者は、自ら

その原資を捨てている事になります。実はこの期間に新たな紹介がいただけたりする良い機会なのです。雇用に関して、今までは中途採用が主流でしたが、未来の経営を担う中核の人材となってもうろうためにならざるを得ない状況です。そのためにも、人事の専門部署の創設とノウハウの蓄積を急がなければなりません。一人前の企業人として育った社員は、中長期的な視点で見ると弊社の宝となります。また短期的に求められているものとしては、多種多様な物件の仕入れと魅力的な商品開発です。お客様の満足度を上げるためには、より多くの物件の中から選べるという物件の豊富さ、ニーズに即した価格

#### 松下 浩仁プロフィール

- ・生年月日/1977年5月13日
- ・出身地/大阪府
- ・趣味/家族旅行
- ・好きな食べ物/お好み焼き  
 (関西風・広島風ともに)  
 ※粉もの全般

## 賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 22

岡山さくら税理士法人  
 代表税理士 吉田洋介



平成28年度税制改正(案)③  
 本通信2月号で、消費税10%増税は来年4月からと伝えました。が、ここに来て「延期論」が出ております。選挙対策という見方がある一方、やはり一番の理由は「世界経済の失速」であります。この結論は夏以降になるかと思えます。  
 さて、シリーズでお伝えしている「平成28年度税制改正(案)」の三回目は「スイッチOTC薬控除」です。  
 世界に類を見ないスピードで進む我が国の少子高齢化ですが、最近ニュースで耳にするのが「かかりつけ薬局」です(来春のスタートを目指しています)。各病院が出す処方箋をチェックし、成分の重複や飲み残しを減らし医療費抑制を目指すものです。今回の税制改正(案)でも医療費抑制策として「スイッチOTC薬控除」が設けられました。  
 「OTC(オーティシー)薬」とは医師の処方箋がなくても購入できる一般医薬品のことをいいます。つまり街の薬局やドラッグストアで市販されている薬です。スイッチOTC薬とは、以前は処方箋が必要であったのが今は市販されるようになった(スイッチされた)薬をいいます。具体的な薬名はさておき、皆様馴染みの薬ばかりです。セルフメディケーション(自主服薬を推進し医療費を抑制するのが狙いです。今回の税制改正(案)では、スイッチOTC薬(一定のものを除く)の年間購入費用のうち1万2千円以上の部分(上限10万円)を所得から控除できます。ただし、従来の「医療費控除」の重複不可、健康維持の取り組み(特定健診、予防接種など)が必要などの条件があります。